⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
① not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.
② have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2019, 2020 and 2021)
⑺ Time-limit for Tender: 17:00, September 17, 2021.
⑻ Contact point for the notice: Yoshimitsu Fujita, Accounting Group, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, Central 2　1―1―1 Umezono, Tsukuba-shi, Ibaraki-ken, 305―8568 Japan. TEL 029―861―1140

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年７月29日
契約職　国立研究開発法人土木研究所
理事長　西川　和廣
◎調達機関番号　809　◎所在地番号　08
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　令和３年度一括調達パーソナルコンピュータ借上・保守（単価契約）　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期限　令和４年２月１日から令和４年３月31日まで　ただし、独立行政法人通則法第35条の５に基づき作成した中長期計画が国土交通大臣の認可を受けた場合は、令和８年１月31日までとする。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額１ヶ月あたりの借上・保守代金の合計額（１ヶ月あたりの単価）に概算月数（48月）を乗じた総額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成31・32・33年度（令和01・02・03年度）の物品・役務における（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。
⑶　証明書等の提出期限の日から開札の日までの期間に、国土交通省国土技術政策総合研究所長から指名停止を受けていないこと。
⑷　その他入札説明書による。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　〒305―8516 茨城県つくば市南原１番地６　国立研究開発法人土木研究所総務部会計課　契約第二担当　中條　伸二　電話029―879―6878
⑵　入札説明書の交付場所及び方法　国立研究開発法人土木研究所ホームページに掲載する。
⑶　証明書等の提出期限　令和３年８月30日17時00分
⑷　入札書の提出期限　令和３年10月25日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和３年10月26日10時30分　国立研究開発法人土木研究所入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
１）この競争に参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約職からの照会があった場合には、説明しなければならない。
２）上記１）の証明書等に基づき調達特定役務の履行が可能な者であることと判断したものを落札対象とする。
⑷　入札の無効競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kazuhiro Nishikawa, President of Public Works Research Institute
⑵　Classification of the products to be procured: 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required: personal computer leasing and maintenance, 1 set
⑷　Fulfillment period: 31 January, 2026.
⑸　Fulfillment place: As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
1) Persons or corporations whose conducts have not come under Article 5 of the Public Works Research Institute Contract Code.
2) have Grade A, B, C or D on “offer of services” in terms of qualification for participating in tenders by (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019, 2020 and 2021.
3) not be under suspension of nomination by Director General of National Institute for Land and Infrastructure Management from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification to Bid Opening.
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 17:00, 30 August, 2022
⑻　Time-limit for tender: 17:00, 25 October, 2021
⑼　Contact point for the notice: Shinji Nakajou, Accounting Division, General Affairs Department, Public Works Research Institute, 1―6 Minamihara Tsukuba-shi, Ibaraki-ken, 305―8516 Japan. TEL 029―879―6878

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年７月29日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　前田　信弘
◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量　車両運行管理業務用車両の購入（緊急指定・道路維持作業用自動車及び連絡車）
・緊急指定・道路維持作業用自動車　２台
・連絡車　１台
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和４年２月28日（月）
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。
⑵　当該購入品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は販売実績があることを証明した者であること。